

坂戸都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中3・5・32号一本松通り線を廃止する。

理由

鶴ヶ島市では、一本松土地区画整理事業の事業計画変更と併せて3・3・29号一本松東通り線を「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）に基づく検証により廃止することになりました。

3・5・32号一本松通り線は、一本松土地区画整理事業及び一本松東通り線と一体的に計画された都市計画道路であるため、併せて廃止を行うものです。